

平成 25 年 4 月 7 日
全日本学生ヨット連盟

「全日本学生ヨット選手権大会」等における大会計測について

全日本学生ヨット連盟の主催する「全日本学生ヨット選手権大会」、「全日本学生ヨット個人選手権大会」、「全日本学生女子ヨット選手権大会」(以下、全日本学生ヨット選手権と称する)の大会計測については、大会における公平性を担保するとともに、参加校の経費負担の軽減を考慮し、次のとおり扱うこととする。

1 計測実施方法

「全日本学生ヨット選手権」出場校の艇については、推薦水域において、オフィシャル・メジャーラーが、大会計測として事前に艇及びセール計測を実施する。

オフィシャル・メジャーラーは、大会計測を完了したことを証明するため「大会計測完了証明書」に計測数値及び計測日を記載のうえ署名する。

計測が完了したセール及び艇体については、オフィシャル・メジャーラーが「大会計測済スタンプ」を押印するとともに計測日を記載する。

計測の実施時期は、該当する「全日本学生ヨット選手権」の開会式から 40 日以内を基本とするが、具体的実施時期については、各水域の責任で決定する。

計測後に改造を行った場合は、各水域において、再計測を行うこととする。

計測を実施するオフィシャル・メジャーラーは各大会のレース委員会がイクイップメント・インスペクターとして任命する。

2 計測内容

- (1) 国際 470 級 艇体計測及びセール計測を実施する。
- (2) 国際スナイブ級 艇体計測及びセール計測を実施する。

3 計測証明書

各クラスの「大会計測証明書」については、別紙のとおりとする。

なお、オフィシャル・メジャーラーは、「大会計測証明書」に署名するとともに、公認計測員認定番号を記載する。

4 大会計測の受付

大会の受付時に、「大会計測証明書」及び「艇体」、「セール」の「大会計測済スタンプ」をイクイップメント・インスペクターが確認することにより大会計測は完了とする。

なお、国際スナイブ級については、併せて学連艇用チェックリストを提出しなければならない。

5 大会期間中の計測

艇または装備はクラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

6 大会開催時の自主計測環境の整備等

大会開催前に参加校が艇体重量の確認を実施できるよう、開会式前の期間において開催地において計測秤を準備し、各校が自ら確認できる環境を整えること。

7 実施期間

平成 25 年度全日本学生ヨット選手権大会以降適用する。

なお、全日本学生ヨット個人戦選手権大会及び全日本学生女子ヨット選手権大会での適用については、平成 25 年 4 月以降、議論する。

8 計測に関する費用

計測の実施に必要な経費は、推薦水域学生ヨット連盟の負担とする。

9 各水域におけるオフィシャル・メジャーラーの育成等

本計測方式が有効に機能するためには、各水域のオフィシャル・メジャーラーの育成とレベルアップが必要です。

各水域において、各クラス協会、都道府県連等と連携のうえ、メジャーラーの育成、レベルアップに努めること。

10 当面の措置

水域より、大会計測としての重量計測が実施できない場合は、当面、「全日本学生ヨット選手権」会場において実施することとし、大会参加申し込み日までに開催水域学生ヨット連盟に依頼することとする。